

回 覧

区民のみなさんへ

令和2年3月1日

下古屋自治区長 梅村 孝義

交通安全委員 伊東 隆太

「春の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、4月6日（月）～4月15日（水）まで『春の交通安全市民運動』が全国一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますのでご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 4月6日（月） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 東畑交差点附近、与茂田交差点付近

河木興業前、西山橋西交差点附近

★たすき、サインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。

交通安全重点目標

- ◎ 高齢者及び子どもの安全確保
- ◎ 歩行者及び自転車利用者の安全確保
- ◎ 生活道路における安全確保